

2023 諫早つつじ祭りフォトコンテスト実施要領

1 目的

一般社団法人諫早観光物産コンベンション協会（以下、協会という）公式インスタグラム(isahaya_tourism)で写真投稿型の2023 諫早つつじ祭りフォトコンテストを実施することで、諫早の観光名所である諫早公園、上山公園一帯の魅力を発信する。また、Eメールによる応募も可能とし、インスタグラムを利用していない市民に対しても応募の機会を広く設け、写真撮影を通して諫早の名所に改めて注目してもらうことを促す。

2 実施方法

- (1) 応募期間 令和5年4月1日（土）～令和5年4月30日（日）
- (2) 応募テーマ 観光名所である諫早公園、上山公園の華やかなつつじや眼鏡橋の魅力が伝わり、実際に訪れてみたくなるような作品
- (3) 応募方法 協会公式アカウントをフォローし、今回の応募指定ハッシュタグ（#2023 諫早つつじ祭りフォトコン）と撮影場所を記載する。（令和5年4月1日（土）投稿分から審査対象とする。）
または、Eメールにて協会へ写真データを送信し、本文には撮影場所を記載、メールタイトルは「2023 諫早つつじ祭りフォトコン」とする。（令和5年4月1日（土）受信分から審査対象とする。）
(Eメール：info@isahaya-kankou.com)
- (4) 応募要件
 - 《インスタグラム投稿による応募の要件》
 - ・応募するアカウントが公開設定になっていること
 - ・複数の写真を1つの投稿に掲載した場合は、1枚目の写真を応募作品とみなす
 - ・インスタグラムのメッセージ機能が使えること（インスタグラムのダイレクトメッセージで連絡するため）
 - 《Eメールによる応募の要件》
 - ・1件のEメールにて送信する写真は1枚とすること
 - 《インスタグラム投稿による応募、Eメールによる応募共通要件》
 - ・作品は、令和5年4月に開催の祭り期間中に諫早公園、上山公園を撮影したもの
 - ・被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得ること
 - ・作品は他のフォトコンテストに入賞したことがない作品であること

- ・過去にSNS等に発表した作品も可
- ※応募いただいた写真は、本コンテストの広報活動や、諫早市の観光PRのために作成するパンフレットやポスター、カレンダー、ウェブサイトなどに連絡なく無償で使用する可能性がある。
- (5) その他 応募者のInstagramやその他のSNSでの投稿内容やそれに関わるトラブルに関して、当協会は一切責任を負わない。

3 注意事項

- (1) 応募写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害することのないように周知する。第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決することとする。
- (2) 応募写真は応募者自身が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。他者の作品の応募は無効とする。
- (3) 次の内容に当てはまる応募は禁止する。また、運営者が次の内容に当てはまると判断した場合は、審査対象外とする。
 - ・第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ・他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ・本コンテストの適正な運営を妨げるもの
 - ・Instagramの利用規約・法令に違反するもの
 - ・その他運営者が不適切と判断するもの

4 表彰

- ・最優秀賞…諫早市の特産品1万円分 1名様
- ・優秀賞……諫早市の特産品5千円分 2名様
- ・入賞………諫早市の特産品2千円分 10名様

5 審査の方法

- (1) 1次審査…応募期間中、応募指定ハッシュタグつきでInstagramに投稿された作品、及び、Eメールで協会へ送信された作品のうち、応募要件、注意事項を満たす作品を審査対象作品として協会Instagramにて紹介する。
- (2) 2次審査…審査員による審査で最優秀作品ほか各賞を決定する。

6 結果発表

令和5年5月下旬（予定）以降、審査結果及び入賞作品を、当協会ホームページ等で発表する。

7 スケジュール（予定）

- （1）応募期間…令和5年4月1日（土）～4月30日（日）
- （2）選考審査…令和5年5月中旬～下旬
- （3）結果発表…令和5年5月下旬